

総務省 プラットフォームサービスに関する研究会（第24回）

インターネット上の違法・有害情報を巡る諸外国の動向について ～EU民主主義行動計画について～

(the European democracy action plan)

2021.3.17

みずほ情報総研株式会社
経営・ITコンサルティング部



- 欧州民主主義行動計画が2020年12月2日に公表された。
- 3つの柱「自由で公正な選挙の促進」、「メディアの自由の強化」、「偽情報への対抗措置」から構成される。
- 文中上記ごとに、委員会としての行動が示されている。

項目	内容
背景	・過激主義と両極化の高まりと、人々とその選出された代表者との距離感によって、EUとその加盟国の民主主義は課題に直面している状況にある。
目的	・EU市民に権限を与え、EU全域でより強靱な民主主義を構築する ・3つの柱「自由で公正な選挙の促進」、「メディアの自由の強化」、「偽情報への対抗措置」から構成される
特徴	・「自由で公正な選挙の促進」のために、政治広告に関する法的措置を提案（2021年予定） ・「メディアの自由の強化」のために、ジャーナリストや市民社会を戦略的訴訟（SLAPP ; Strategic Lawsuit Against Public Participationの略、スラップ訴訟）から守るためのイニシアチブを提示 ・「偽情報への対抗措置」を行う（以降、別説明有）。 ・欧州選挙の1年前の2023年までに行動計画を段階的に実施。以降、達成状況や見直しの必要性についての評価をおこなう
公表日	2020年12月2日
実施主体	・EU



（出典）各種資料よりみずほ情報総研作成

European Democracy Action Plan: making EU democracies stronger 他
https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip_20_2250
https://ec.europa.eu/info/strategy/priorities-2019-2024/new-push-european-democracy/european-democracy-action-plan_en#countering-disinformation
https://ec.europa.eu/info/sites/info/files/qanda_20_2251_en.pdf

□3つの柱のうち、「**偽情報への対抗**」関連では、以下がポイントになると思われる。

- ◆偽情報の発信者に対するコストを科すための取組（EU内外の発信者とも）
- ◆プラットフォームが署名した「the Code of Practice on Disinformation（偽情報に関する行動規範）」の見直し、co-regulatory framework（共同規制）化する。
- ◆上記に伴い、オンラインプラットフォームに向けて、「**行動規範を強化するためのガイダンス（guidance to enhance the Code of Practice）**」を**発行（2021年春）**。その後、EUは新たな行動規範の実施状況をモニタリングする。
- ◆EU内外の偽情報への**メディア・リテラシー向上プロジェクトへ支援と資金提供**

項目	内容
対抗措置が必要な背景	・偽情報の急増によって、民主主義制度を不安定にし、市民の信頼を損なう可能性がある。誤情報、偽情報、海外からの情報操作に対抗するために異なった対応が求められる。
偽情報への対抗措置	・行動計画の4.偽情報への対策に下記について記載されている。 ・ 加害者にコストを課す ことを含む、情報空間において外国からの干渉に対抗するためのEUの既存の「ツールボックス」を改善する ・デジタルサービス法（Digital Services Act）に従って、現在の「偽情報に関する行動規範」を、 オンラインプラットフォームの義務と説明責任の共同規制の枠組みへと変革する ・前述の偽情報に関する行動規範を強化し、その実施をモニタリングするより堅牢なフレームワークを構築するための ガイダンスを2021年春に発行する。ガイダンスは、プラットフォームがどのように対策を強化すべきかを示すものとなる。

（出典）各種資料よりみずほ情報総研作成

European Democracy Action Plan: making EU democracies stronger 他

https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip_20_2250

https://ec.europa.eu/info/strategy/priorities-2019-2024/new-push-european-democracy/european-democracy-action-plan_en#countering-disinformation

https://ec.europa.eu/info/sites/info/files/qanda_20_2251_en.pdf

<偽情報への対抗措置>

項目	内容
4偽情報への対策	
4.1 EU及び加盟国の偽情報対策能力の向上	<p><行動></p> <ul style="list-style-type: none"> 偽情報の加害者にコストを課す※ 1 ことを可能にする新たな手段を含めたEU域外の国からの干渉と影響を及ぼす活動に対抗するためのツールボックスの開発とともに、EEASの戦略的コミュニケーション活動とタスクフォースの強化 偽情報と闘うためのEU内及び国際的な既存の協力体制を強化するための協定の導入 脅威の状況について定期的に見直すための情報収集を行う共通の枠組み（体制）の構築や手法の開発 偽情報や外国からの影響操作を検知し、対応するために、EU域外の第三国の国家当局、独立メディア、市民社会の能力構築のための支援を強化。
4.2オンラインプラットフォームに対する一層の義務と説明責任	<p><行動></p> <ul style="list-style-type: none"> 2021年春に偽情報に関する行動規範を強化するためのガイダンスを発行。ガイダンスは現在の行動規範において見えてきた課題を踏まえ、どのように対策を強化すべきかを示したものとなる(次ページに追加情報あり)。 署名者（プラットフォーム）及び利害関係者が集まり、ガイダンスに従い行動規範の強化を実施。<u>利害関係者の例として、「広告主、メディア、市民社会、ファクトチェッカー、学界など」と例示されている。</u> 強化された行動規範を定期的にモニタリングするための枠組みを構築。COVID-19の偽情報管理の経験を活かす
4.3EU市民が情報に基づいた意思決定ができるようにする	<p><行動></p> <ul style="list-style-type: none"> 様々なEUプログラムの下、教育と訓練を通じてデジタルリテラシーを促進 教師と教育スタッフ向けに偽情報に取り組むための共通ガイドラインの策定 デジタルリテラシーの促進のため様々な利害関係者との協働。例えば、市民社会、ヨーロッパのテクノロジー企業や通信事業者、放送事業者、ジャーナリスト、メディア・リテラシー専門家グループ、EDMO、各国当局、両親、学生、若者など メディアリテラシー活動へのジャーナリストの参画を支援。学生がメディアの仕事や役割について議論できるようにする。 EU内外におけるメディアリテラシー促進、偽情報特定のための活動に対して、支援や資金援助の実施

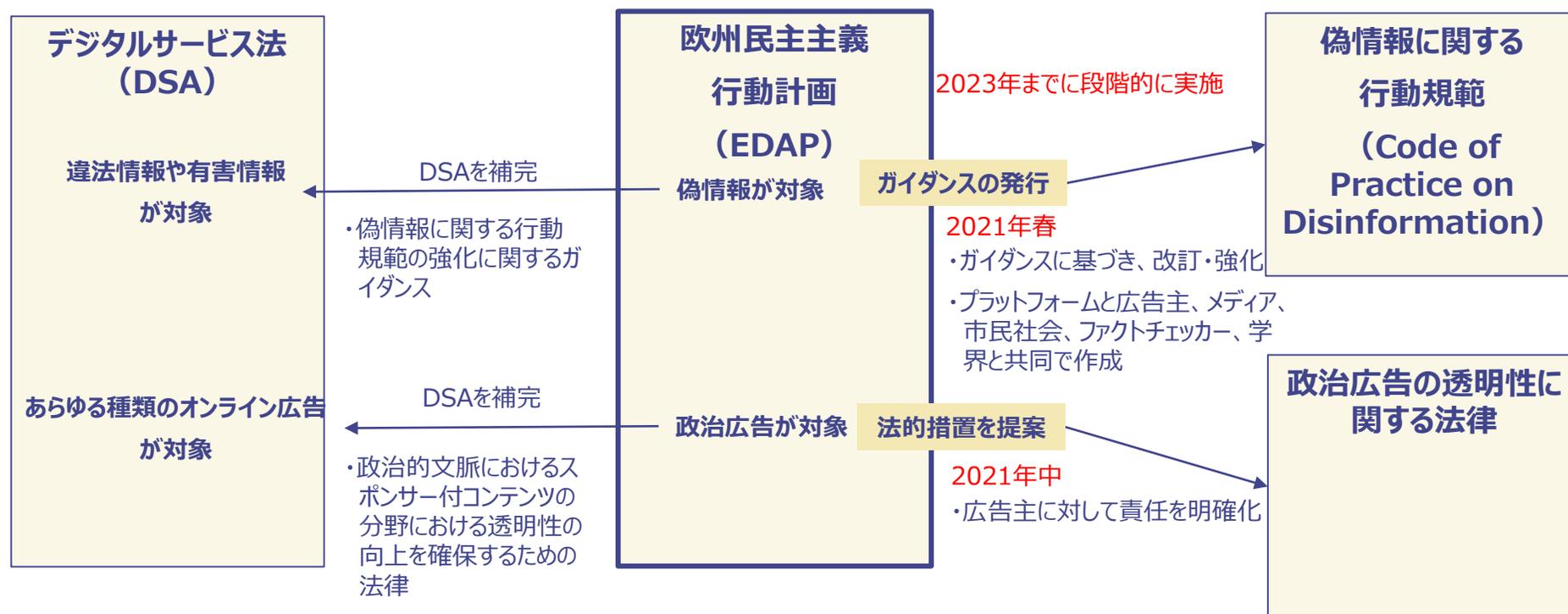
※ 1：加害者の使用ツールを特定し使用不可能にすることや、繰り返し違反した場合の制裁を科すことが文中に例示されている。「ツールボックス」の例示と解釈。

(出典) European Democracy Action Plan

補足資料

<デジタルサービス法（DSA）と欧州民主主義行動計画（EDAP）の関連について>

- プラットフォームの偽情報への取組として、自主的な取組である「偽情報に関する行動規範」に加え、「デジタルサービス法」が加わり、2段構造となる。
- EDAPには、DSAを補完するものとある。DSAに示された措置を、EDAPにおいて具体化している。
- EDAPの3つの柱のうち、「自由で公正な選挙の促進」、「偽情報への対抗措置」がDSAと関連している。



(出典) 各種資料よりみずほ情報総研作成

European Democracy Action Plan making EU democracies stronger

European Commission - Questions and answers

Digital Services Act - Questions and Answers

<メディアリテラシーについての補足 – 4.3 EU市民が情報に基づいた意思決定ができるようにする – >

■メディア・リテラシー

□EDAPの「4偽情報への対策」「4.3 EU市民が情報に基づいた意思決定ができるようにする」を読むと、メディアリテラシーについて以下の解説がおこなわれている。また、若干であるがデジタルリテラシーについても記載がある。

- ◆メディア・リテラシーとは「あらゆる年齢層の市民が、ニュース環境をナビゲートし、さまざまな種類のメディアとその働き方を識別し、ソーシャル・ネットワークを批判的に理解して、十分な情報に基づいた決定をせるよう、支援する効果的な能力である。」
- ◆メディアリテラシースキルは、EU市民にとって、情報をシェアする前にチェックして、その情報の背後に誰がいて、なぜその情報が自分たちに配信されたのか、その情報が信頼できるのかどうかを理解するのに役立つ。
- ◆デジタルリテラシーは、人々がオンライン環境に、賢く、安全に、倫理的に参加できるようにする。
- ◆教育・訓練や、開かれた政治的ディベートの促進を通じて、偽情報やヘイトスピーチへの対処できるようにする。これらは、社会や民主的プロセスへの参加にとって不可欠である。

■メディア・リテラシーを促進するための計画等

□EDAP内には、「Digital Education Action Plan（デジタル教育行動計画）」と「revised Audiovisual Media Services Directive」において、メディアリテラシーの取組が行われるとあり、例示もされている。

- ◆「Digital Education Action Plan（デジタル教育行動計画）」において、優先的に取り組まれることになっている。①学生に向けた教育と訓練を実施。②教師と教育スタッフに向けたガイドラインを策定する。
- ◆「revised Audiovisual Media Services Directive（改訂版AVMSD）」では、①加盟国においてメディアリテラシースキルの開発促進を求める。②動画共有プラットフォーム（video-sharing platforms）に対し効果的なメディアリテラシーツールの設置を義務化する。さらに「Media and Audiovisual Action Plan」（メディア及び視聴覚行動計画）は、revised Audiovisual Media Services Directive（改訂版AVMSD）によって、発展される。

（出典） European Democracy Action Plan

<偽情報への対抗措置 – 強化された偽情報に関する行動規範 – >

□偽情報に関する行動規範（Code of Practice on Disinformation）が、2021年春に発行予定のガイダンスによって、どのように強化されるのか、本文中に例示がされている。

項目	内容
4偽情報への対策	
4.2オンラインプラットフォームに対する一層の義務と説明責任	
強化された偽情報に関する行動規範	<ul style="list-style-type: none"> – KPIを定義して偽情報の影響とプラットフォームの方策（ポリシー）の有効性についてモニタリングする – KPIの進捗を測定できるよう、プラットフォームの方策と関連データに関するタイムリーな情報を利用できるようにする
	<ul style="list-style-type: none"> – レコメンドとコンテンツランキングシステムのための説明責任基準(共同作成されたベンチマーク)を開発し、ユーザーに情報源の信頼性を示す指標を提供する
	<ul style="list-style-type: none"> – 広告主と協力して、オンラインプラットフォームやサードパーティのWebサイトでの虚偽または誤解を招く広告を制限する。また、偽情報を提供するWebサイトへの広告を制限する
	<ul style="list-style-type: none"> – ファクトチェッカーとプラットフォーム間で、オープンで差別のないコラボレーションのための透明性のある基準と手順を確立し、協力を促進することにより、ファクトチェックを強化する
	<ul style="list-style-type: none"> – 偽情報キャンペーンの人為的な拡大を制限するための適切な措置を策定する。これによって、オンラインプラットフォームが提供するサービスの完全性を強化する。
	<ul style="list-style-type: none"> – 政治的影響から独立した、すべての利害関係者関与に基づいた枠組みを策定し、偽情報の調査のための効果的なデータの開示を確保する。欧州デジタルメディア観測所 (EDMO)は枠組みの開発を促進することができる。欧州委員会は、GDPRがプラットフォームによる個人データの研究者との共有を全面的に禁止しているわけではないと指摘する。

(出典) European Democracy Action Plan

<自由で公正な選挙の促進>

- 「the Code of Practice on Disinformation」には、有料政治広告への対応が記載されている。
- 本行動計画の「4偽情報への対策」には、有料の政治広告に対する透明性の確保に関する記載はない。
- 「2選挙の保全及び民主的参加の促進」の「2.1政治広告・コミュニケーションの透明性」の前段部分において有料政治広告の記載がある。偽情報に限定した記載はないが参考として示す。

項目	内容
2選挙の保全及び民主的参加の促進	
2.1政治広告・コミュニケーションの透明性	<p><行動></p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員会は、2021年にスポンサー付政治コンテンツ分野における透明性の向上を確保するための法律を提案する（「政治広告」） <p>なお、本文には下記のような補足説明も行われている</p> <ul style="list-style-type: none"> －委員会は本イニシアティブの対象者やどのような種類の政治広告を対象とするのかを決定する。アカウントビリティを支援し、関連規則、監査や非個人データへのモニタリングとアクセスを可能にし、注意や努力を促進させる。 また、政治的な文脈において、マイクロターゲティングや心理的プロファイリングをさらに制限することを検討する －本提案は、2024年5月に予定されている欧州議会選挙の十分前に実施するために、来るべきデジタルサービス法（DSA）のオンライン広告に関する規則を補完するものである <ul style="list-style-type: none"> ・政党や、加盟国に対する支援措置及びガイダンスを採択する。

